

食安輸発1108第1号
平成23年11月8日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産スッポンのエンロフロキサシン、中国産菜の花のピリダベン、中国産えびのオキシテトラサイクリン及びテトラサイクリン、中国産ねぎのテブフェノジド、中国産まつたけのアセトクロール、ブラジル産コーヒー豆のフルトリアホール)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年11月1日付け食安輸発1101第3号）に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からタイ産スッポンのエンロフロキサシンの項及び別表第3から中国産菜の花のピリダベンを削除する。また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から中国産えびのオキシテトラサイクリン及びテトラサイクリンの項、中国産ねぎのテブフェノジドの項、中国産まつたけのアセトクロールの項及びブラジル産コーヒー豆のフルトリアホールの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願ひします。